

前衆議院議員

木原誠二

活動報告書

せいじ便り 52号

一歩一歩ともに



復興予算に対する「国会版事業仕分け」の実施を

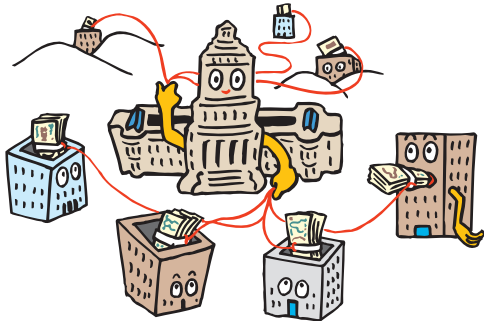
ずさんな復興予算

東日本大震災の復興のための「5年で19兆円」の復興予算について、既にその大半が昨年度の補正予算と今年度の当初予算に計上され、被災地の復興と直接関係ない事業にも使われている実態が明らかになってきました。

幾つかの例ですが、全国の刑務所で、がれき撤去の職業訓練として3000万円、アジアや北米との青年交流事業に約72億円、その他、沖縄県の国道整備事業、国立霞ヶ丘競技場災害復旧事業などにも復興予算が流れています。

もつと問題なのは、全国の税務署など中央省庁の庁舎の耐震化にこの復興予算が充てられていることです。

その一方で、せいじ便り48号（平成24年7月24日発行）で報告したとおり、除染やガレキ撤去、新たな街づくりなどは遅々として進



んでいません。福島の子どものための「移動教室」が全国から受け入れの申し出があるにもかかわらず、交通費・移動費の予算がないために実施できていませんが、復興予算の精査によって、これらの費用も捻出できるはずです。

劣化する行政

私もかつて、財務省で予算作成に携ってきました。予算にとって大切なことは、適切かつ合理的な事業目的、事業目的に応じた適正な事業規模、そして事業目的に応じた適正な事業執行です。中でも特に大切なのは、「事業目的」の適正さです。

今回の事業目的は、被災地の復興であり、百歩譲って、今後各地で想定される大規模災害への対策も含めるとしても、個々の予算がその事業目的にきちつと当てはまるかどうか、世間に顔向けできるか、行政には説明責任があります。

ところが、先ほどのアジア太平洋の青少年交流事業に関しては、「海外から被災地を訪ねてもらうて風評被害の防止につなげる」、税務署の耐震工事は、「震災時の業務継続のため」、刑務所の職業訓練は、「出所後に被災地で働くかも

しれないから」といった極めて稚拙な説明で、十分に説明責任が果たせる内容ではありません。

行政の質が劣化していると言わざるを得ません。

しかも、財源は復興増税

更に問題なのは、この復興予算の財源が増税であることです。せいじ便り39号(平成23年10月14日発行)にも書きましたが、本来、復興予算の財源を増税で賄うというのは、合理的ではありません。

野田総理は、「トンカチの音がする間に負担してもらった方がいい」と復興増税を説明しています。しかし、「トンカチの音」がするということは、その成果はインフラ整備として将来世代にまで及ぶという意味です。そうであれば、その負担を今の世代だけに押し付けるのは間違いで、1000年に1度の大規模震災の傷を現役世代だけで負うのは合理的ではありません。しかも、景気は厳しい状況です。

にもかかわらず、復興増税を決定した以上、民主党政権には、その使い道により厳しく目を光らせる責務があります。

国会版事業仕分けに抵抗する民主党

こうした事態に、自民党は、1か月近く前から、衆議院の決算行政監視委員会で、復興予算の内容を検証するよう、つまり「国会版事業仕分け」を行うよう、政府・民主党に提案してきました。事業仕分けというと、民主党の専売特許と思われるのですが、事業仕分けを最初に実施したのは、自民党政権時代の河野太郎衆議院議員を中心とした「無駄撲滅チーム」でした(私は、その河野太郎事業仕分けチームの事務局長を務めていました)。

ところが、民主党は、当初、この国会版事業仕分けに応じようとせず、自民党の再三の呼び掛けにもかかわらず、1か月近く決算行政監視委員会の理事会にすら出席しませんでした。与党が国会の委員会を放棄するというのは聞いたことがない暴挙です。

先日、ようやく参議院側で委員会が開催されましたが、二つの予算を丹念に検証するような議論はされず、議論は十分に煮詰まっています。しかも、田中法務大臣が、わざと他の日程を入れて委員会を欠席するなど、減茶苦茶な状況です。民主党は、野党時代、年金保険料の流用

問題を厳しく追及してきました。が、今回の復興予算の不適切使用は、それに匹敵する問題であり、責任ある対応を求めたいと思います。



新たな予算制度の確立を

そもそも、日本の予算制度の最大の問題は、Plan(策定)Do(執行)、See(検証)の三つのうち、See(検証)のプロセスが決定的に欠けていることです。制度上は、会計検査院がその役割を担うことになっていますが、残念ながら、会計検査院は、主として計上された予算が適切に使われたかを検証する役割を担っており、計上されたこと自体がそもそも適切であったかを検証する役割は、十分に果たしてきていません。

予算が計上されたこと自体の問題を検証するには、会計検査院とは別の仕組みが必要になるわけです。今回、与野党協力して復興予算に対する国会版事業仕分けを実施することで、日本の予算制度に「See(検証)」の仕組みを本格的に取り入れる第一歩にしたいと思います。



木原誠二プロフィール

年金・医療・介護、障害者福祉、行財政改革、公務員制度改革、都市農業など幅広く活動を展開。

1970年6月東京生まれ。私立武蔵高校、東京大学法学部、ロンドン大学LSE修士卒業。平成5年大蔵省入省。平成17年9月衆議院初当選。著書に「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

木原誠二事務所

〒189-0013
東村山市栄町2-22-13 松岡ビル2F
TEL 042-392-4105
FAX 042-392-4106



木原誠二公式 モバイルサイト

<http://kiharaseiji.com/k/>
携帯電話から木原誠二
モバイルにつながります。

オフィシャルブログ <http://ameblo.jp/kiharaseiji/>

twitter ID http://twitter.com/kihara_seiji

ホームページ <http://www.kiharaseiji.com>